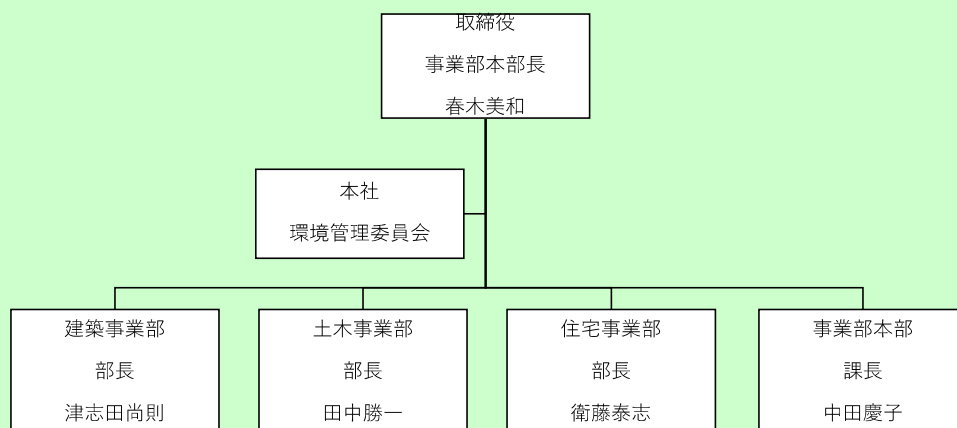


産業廃棄物処理計画書		2024 年 6 月 4 日
熊 本 県 知 事 御中		
提出者 住所 熊本県八代市迎町2丁目9-10 氏名 和久田建設株式会社 代表取締役 和久田 数臣 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0965-32-5171		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	和久田建設株式会社 熊本県内各建築・土木工事現場	
事業場の所在地	熊本県内一円	
計画期間	2024 年 4 月 1 日 から 2025 年 3 月 31 日 まで	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	D06 総合工事業	
② 事業の規模	2023年度 元請完成工事高 4,900,510千円	
③ 従業員数	69名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事受注 ↓ 業者選定 ↓ 契約締結 ↓ 排出 ↓ 収集・運搬（自社または委託） ↓ 処理場（中間処理または最終処分を委託）	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

[illegible]

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙【表1】のとおり
② 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙【表2】のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状		【前年度（2024年度）実績】							
産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	がれき類	コンクリート破片	管理型建設混合廃棄物	金属くず	ガラスくず	石膏ボード	建設工事の木くず	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設工事の紙くず	安定型建設混合廃棄物	廃油	建設工事の繊維くず				
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t				
(これまでに実施した取組)									
該当なし									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	がれき類	コンクリート破片	管理型建設混合廃棄物	金属くず	ガラスくず	石膏ボード	建設工事の木くず	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設工事の紙くず	安定型建設混合廃棄物	廃油	建設工事の繊維くず				
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t				
(今後実施する予定の計画)									
該当なし									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状		【前年度（2024年度）実績】							
産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	がれき類	コンクリート破片	管理型建設混合廃棄物	金属くず	ガラスくず	石膏ボード	建設工事の木くず	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設工事の紙くず	安定型建設混合廃棄物	廃油	建設工事の繊維くず				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t				
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t				
(これまでに実施した取組)									
該当なし									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	がれき類	コンクリート破片	管理型建設混合廃棄物	金属くず	ガラスくず	石膏ボード	建設工事の木くず	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設工事の紙くず	安定型建設混合廃棄物	廃油	建設工事の繊維くず				
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t				
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t				
(今後実施する予定の計画)									
該当なし									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現 状	【前年度（2024年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	がれき類	コンクリート破片	管理型建設混合廃棄物	金属くず	ガラスくず	石膏ボード	建設工事の木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設工事の紙くず	安定型建設混合廃棄物	廃油	建設工事の繊維くず			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組)								
該当なし									
② 計 画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	がれき類	コンクリート破片	管理型建設混合廃棄物	金属くず	ガラスくず	石膏ボード	建設工事の木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設工事の紙くず	安定型建設混合廃棄物	廃油	建設工事の繊維くず			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	(今後実施する予定の計画)								
該当なし									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]

① 計 画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	アスファルト・ コンクリート破 片	がれき類	コンクリー ト破片	管理型建設 混合廃棄物	金属くず	ガラスくず	石膏ボード	建設工事の 木くず		
	全処理委託量	706.20 t	265.30 t	228.16 t	148.58 t	52.69 t	48.39 t	41.61 t	37.03 t		
	優良認定処理業者 への処理委託量	566.48 t	7.90 t	156.17 t	6.60 t	0.55 t	3.20 t	2.07 t	4.59 t		
	再生利用業者 への処理委託量	139.72 t	257.40 t	71.99 t	0.00 t	52.14 t	45.19 t	39.55 t	32.45 t		
	認定熱回収業者 への処理委託料	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t		
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t		
	産業廃棄物の種類	廃プラス チック類	建設工事の 紙くず	安定型建設 混合廃棄物	廃油	建設工事の 繊維くず					
	全処理委託量	31.71 t	7.62 t	1.30 t	0.20 t	0.16 t					
	優良認定処理業者 への処理委託量	8.61 t	5.76 t	0.00 t	0.20 t	0.00 t					
	再生利用業者 への処理委託量	23.10 t	1.86 t	0.00 t	0.00 t	0.16 t					
	認定熱回収業者 への処理委託料	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t					
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t					
	(今後実施する予定の取組)										
	①優良処理業者・再生利用業者を優先に選定・契約する。 ②3社契約を徹底し、適正な委託料金を確保する。 ③委託処理状況の確認を本社・作業所が協力して定期的の実施する。 ④電子マニフェスト対応可能業者を選定・契約する。										
	※事務処理欄										

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

①現状（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

【表1】

汚泥	処分業者にて脱水・乾燥処理をし埋戻し材等に再生利用している。
廃油	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行っている。
廃プラスチック類	処分業者にて粉碎し再生利用している。
紙くず	処分業者にて破碎・選別しチップ化して再生利用している。
木くず	処分業者にて破碎・選別した後再生利用している。
繊維くず	処分業者にて破碎・選別しチップ化して再生利用している。
金属くず	処分業者にて異物等が付着した鉄材等は、選別処理され再生利用している。
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	処分業者にてタイル破材、モルタルくず、ガラス繊維くず等は再生利用している。
廃石膏ボード	処分業者にて、選別処理され再生利用している。
がれき類	処分業者にて再生利用されている。 コンクリートがらは処分場にて再生クラッシュランとして再生化している。 アスファルトくずは、道路材等に再生利用している。
安定型建設系混合廃棄物	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行っている。
管理型建設系混合廃棄物	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行っている。
建設混合化合物（石綿含有産業廃棄物）	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行っている。
蛍光灯	処分業者により再生利用している。
石綿含有混合廃棄物（安定型）	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行っている。
石綿含有混合廃棄物（管理型）	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行っている。
廃石綿等	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行っている。

②計画（今回分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

【表2】

汚泥	処分業者にて脱水・乾燥処理をし埋戻し材等に再生利用を行う。
廃油	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。
廃プラスチック類	処分業者にて粉碎し再生利用を行う。
紙くず	処分業者にて破碎・選別しチップ化して再生利用を行う。
木くず	処分業者にて破碎・選別した後再生利用を行う。
繊維くず	処分業者にて破碎・選別しチップ化して再生利用を行う。
金属くず	処分業者にて異物等が付着した鉄材等は、選別処理され再生利用を行う。
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	処分業者にてタイル破材、モルタルくず、ガラス繊維くず等は再生利用を行う。
廃石膏ボード	処分業者にて、選別処理され再生利用を行う。
がれき類	処分業者にて再生利用を行う。 コンクリートがらは処分場にて再生クラッシュランとして再生化を行う。 アスファルトくずは、道路材等に再生利用を行う。
安定型建設系混合廃棄物	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。
管理型建設系混合廃棄物	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。
建設混合化合物（石綿含有産業廃棄物）	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。
蛍光灯	処分業者により再生利用を行う。
石綿含有混合廃棄物（安定型）	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。
石綿含有混合廃棄物（管理型）	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。
廃石綿等	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	和久田建設株式会社代表取締役 和久田 数臣	提出者の住所	熊本県八代市迎町2丁目9-10
事業場の名称	和久田建設株式会社 熊本県内各建築・土木工事現場	事業場の所在地	熊本県内一円
内容年度	2024 年度		

（単位:トン）

廃棄物の種類	現状／計画	排出量 A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B				委託処理量のうち委託先毎の量				
				うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J
アスファルト・コンクリート破片	現状	728.04	-	-	-	-	728.04	584.00	144.04	-	-
	計画	706.20	-	-	-	-	706.20	566.48	139.72	-	-
がれき類	現状	273.50	-	-	-	-	273.50	8.14	265.36	-	-
	計画	265.30	-	-	-	-	265.30	7.90	257.40	-	-
コンクリート破片	現状	235.22	-	-	-	-	235.22	161.00	74.22	-	-
	計画	228.16	-	-	-	-	228.16	156.17	71.99	-	-
管理型建設混合廃棄物	現状	153.18	-	-	-	-	153.18	6.80	0.00	-	-
	計画	148.58	-	-	-	-	148.58	6.60	0.00	-	-
金属くず	現状	54.32	-	-	-	-	54.32	0.57	53.75	-	-
	計画	52.69	-	-	-	-	52.69	0.55	52.14	-	-
ガラスくず	現状	49.89	-	-	-	-	49.89	3.30	46.59	-	-
	計画	48.39	-	-	-	-	48.39	3.20	45.19	-	-
石膏ボード	現状	42.90	-	-	-	-	42.90	2.13	40.77	-	-
	計画	41.61	-	-	-	-	41.61	2.07	39.55	-	-
建設工事の木くず	現状	38.18	-	-	-	-	38.18	4.73	33.45	-	-
	計画	37.03	-	-	-	-	37.03	4.59	32.45	-	-
廃プラスチック類	現状	32.69	-	-	-	-	32.69	8.88	23.81	-	-
	計画	31.71	-	-	-	-	31.71	8.61	23.10	-	-
建設工事の紙くず	現状	7.86	-	-	-	-	7.86	5.94	1.92	-	-
	計画	7.62	-	-	-	-	7.62	5.76	1.86	-	-
安定型建設混合廃棄物	現状	1.34	-	-	-	-	1.34	0.00	0.00	-	-
	計画	1.30	-	-	-	-	1.30	0.00	0.00	-	-
廃油	現状	0.21	-	-	-	-	0.21	0.21	0.00	-	-
	計画	0.20	-	-	-	-	0.20	0.20	0.00	-	-
建設工事の繊維くず	現状	0.16	-	-	-	-	0.16	0.00	0.16	-	-
	計画	0.16	-	-	-	-	0.16	0.00	0.16	-	-
合 計	現状	1,617.49	0.00	0.00	0.00	0.00	1,617.49	785.70	684.07	0.00	0.00
	計画	1,568.97	0.00	0.00	0.00	0.00	1,568.97	762.13	663.55	0.00	0.00